

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
1	新規	総合計画策定事業 （行政経営課）	○審議会 【総合計画審議会】 協働のまちづくりを推進していくために、住民参画条例第7条第1項第1号の手法を用い、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本計画の策定について総合計画審議会より意見を聴取した。	総合計画審議会を設置し、総合計画前期計画の成果と課題について、調査審議ができた。	審議会の委員数が多いため、発言が偏らないよう配慮することが今後の課題であると感じる。	第1・2・3回審議会において下記意見をいただいた。（一部抜粋） ・前期計画策定以降にできた法律などを反映させる必要がある ・運転士不足や交通弱者について現状と課題に記載した方がよい ・高齢者の生きがいづくりについては、シルバー人材センターで働くことだけが生きがいのようにみえてしまうので、表現の仕方を工夫していただきたい。	審議会等
2	継続	総合戦略推進事業 （行政経営課）	○審議会 【地方創生推進委員会】 協働のまちづくりを推進していくために、住民参画条例第7条第1項第1号の手法を用い、第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略の取組に関する効果・検証、次期総合戦略策定について、地方創生推進委員より意見を聴取した。	地方創生推進委員会を設置し、第2期総合戦略の成果と課題、次期計画における目標指標や取り組み内容について、調査審議を行い、第3期まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略の策定に繋がった。	参画する委員によって、委員会へ参加しやすい時間帯が異なるため、すべての委員が出席して審議をする場を設けることができなかった。	本委員会にていただいた下記意見について、第3期まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略に反映させた。（一部抜粋） ・実績に沿った将来人口推計を行う ・企業誘致に力を入れる ・専門用語などについては注釈を入れて説明する ・国立社会保障・人口問題研究所による研推計が市の独自推計かがわかるような記載をする	審議会等
3	実施無	行政改革推進事業 （総務課）	○審議会 【行政改革推進委員会】 行政改革における取組について、学識経験者4名以内、関係団体7名以内、市民4名以内で行政改革推進委員を構成（任期2年。直近の委員の任期は令和2年8月28日～令和4年8月27日。現在委員は不在）。 年間2回の会議を行い、今後の行政改革の基本方針に基づく取組と内容について、第3者からの意見を事業改善の参考とするために実施。	－	－	【休止理由】 今後は、「働きやすい職場づくり」に向け、職員の働き方に目線を合わせた取り組みを推進していき、職員全員で職場環境の向上を目指すとともに、行政サービスの向上に繋がっていくべきであるという考えから、令和5年3月22日の行政改革本部会議にて、行政改革推進委員会の休止を報告したため。	審議会等
4	継続	住民参画条例事業 （総務課）	○審議会 【住民参画推進委員会】 那珂川市まちづくり住民参画推進委員会を設置しており、学識経験者3名以内、市長が認める人3名以内、公募による住民4名以内で構成している。（任期2年） 年間2回の会議を行い、住民参画の適切な運用及び住民参画を推進する上で必要な事項を審議している。	委員会を2回開催し、住民参画実施状況の確認やまちの底力応援補助金に関すること、協働研修の在り方等について審議した。 後述する意見等が得られ、市として対応すべき課題等が明確となった。	年2回の委員会となっており、審議内容が住民参画実施状況の確認や協働研修について等が中心となっているため、他自治体の例で取り入れられることがないか審議する必要がある。 協働研修については他市町村の例を参考に動画を作成しているが、内容について、より市民の方が分かりやすい内容となるように審議する必要がある。	委員より、以下の2点の意見をいただいた。 ・住民参画の実施状況について、各審議会で発言者の偏りがあるという課題は会議人数が多いことが原因である可能性があるため、会議人数を減らすよう周知した方がいいのではないか。 ・協働研修の動画内容について、ターゲットを職員向けと住民向けに分けて作成した方がいいのではないか。 上記の意見を基に市として以下の対応を実施した。 ・会議の中で紹介いただいた「会議の7人ルール」を市職員が閲覧できるインフォメーションに掲載し、これについて意識するよう周知した。 ・動画の内容について、説明に使用する例示を市民にも伝わりやすい内容で作成し、市民や新規採用職員にも伝わりやすい内容にした。	審議会等

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
5	継続	障害者福祉事務費 (障がい者支援課)	○審議会等 【障害者施策推進委員会】 前回計画であるの第4次那珂川市障がい者施策推進計画、第6期那珂川市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の実績報告。 第6次那珂川市障がい者施策推進計画・第7期那珂川市障がい者福祉計画及び第3期那珂川市障がい児福祉計画の内容についての進捗報告。	前回計画である第4次那珂川市障がい者施策推進計画、第6期那珂川市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の実績報告を行い、振り返りを行った。 第6次那珂川市障がい者施策推進計画・第7期那珂川市障がい者福祉計画及び第3期那珂川市障がい児福祉計画の内容についての進捗管理を行うことができた。	進捗管理を行うにあたり、目標に対して、事業評価基準を設定すべきとの意見が出たため、基準を定め、評価を行った。 しかし、定性的な目標の場合、基準の設定が難しい。	数値目標に対する市の考え方や事業評価を求められることがあった。 他事業におけるバリアフリーに関する質問があった。	審議会等
6	継続	男女共同参画推進事業 (人権政策課)	○審議会 【男女共同参画審議会】 男女共同参画推進条例第36条第1項に基づき、男女共同参画プランの実施状況の報告及びその審議を行った。	審議会を4回開催し、意見交流や推進状況についての審議を行った。審議した内容を意見書として市長に提出し、原課に反映することで男女共同参画プランの推進を図ることができた。	推進状況が把握できない事業があり、適切に調査研究ができていない。プランの推進を図るとともに住民の意見を施策に反映させるため、より詳細な進捗管理を行う必要がある。	令和5年度男女共同参画審議会から、報告書への具体的な数値の記載や関係課との意見交流を求める意見書が提出されたため、関係課へ共有し、報告書の改善及び人事秘書課との意見交流を実施した。	審議会等
7	継続	子どもの権利擁護事業 (こども応援課)	○審議会 【子どもにやさしいまちづくり推進会議】 次世代育成支援地域行動計画の令和5年度実施状況報告を行った。また、こどもにやさしいまちづくり行動計画策定におけるアンケートに関して審議を行った。 ○パブリック・コメント 那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画の策定にあたって、那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画(案)に対する住民意見を募り、より多くの住民意見を反映させる。	○審議会 次世代育成支援地域行動計画の令和5年度実施状況報告により、市の取組内容について理解を得られた。また、令和5年度に実施したアンケート調査結果や国・県の動向を踏まえたうえで、こどもにやさしいまちづくり行動計画について審議を行い、こどもにやさしいまちづくり行動計画を策定することが出来た。 ○パブリック・コメント 9名の方から13件の意見を提出いただき、計画(案)の修正・追記を行った。	○審議会 次世代育成支援地域行動計画は、こども応援課だけではなく、関係課が複数にまたがるため、市の取組を説明するにあたり、審議の場ですぐ回答することが難しい場合がある。こどもにやさしいまちづくり行動計画も同様であるため、関係課との連携が課題である。 ○パブリック・コメント 意見提出の対象要件に年齢制限を設けず、こどもからの意見提出も募ったが、提出はされなかった。こどもの意見聴取が課題である。	こどもにやさしいまちづくり行動計画は担当課としてはこども応援課であるが、実際には複数の課にまたがるため、こども応援課のみで推進していくのは困難ではないか。全庁的に行うべきとの意見があった。	審議会等 パブリック・コメント
8	継続	環境基本計画策定事業 (環境課)	○審議会 【環境審議会】 第2次那珂川市環境基本計画〔中間見直し〕及び市の地球温暖化対策実行計画に基づく内容について審議を行った。	○審議会 審議会委員からの意見を反映させた年次報告書を作成することができた。		審議会委員からの意見を年次報告に反映することができた。	審議会等
9	継続	地域保健推進事業 (健康課)	○審議会 【健康づくり推進委員会】 年2回、健康づくり推進委員会を開催し、健康増進計画に定めた各種健康事業の推進を図るため、取り組み状況の報告や次年度の取り組み等について審議する。	健康づくり推進委員は医療関係者や各種団体からの推薦委員、市民公募枠の委員で構成されており、各分野の専門的な意見を聴取することができ、健康事業に反映することができた。	・例年、公募枠の委員を募集する際、職業や地域活動で保健事業に関わったことがある方の応募となっている。 ・市民アンケートの回収率が30％台と低い状況となっている。	学識経験者、医療関係者などの専門的な意見から、市民目線による健康づくりまで幅広い意見を集約することができ、今後の事業を考える上で参考になっている。	審議会等
10	実施無	農業振興地域整備事業 (産業課)	○審議会 【農業振興地域整備事業促進協議会】 優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための施策を計画的に実施する。 総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域及びその 地域の整備に関し必要な事項を定める農業振興地域整備計画の策定及び変更を行う。 策定及び変更にあたっては、那珂川市農業振興地域整備事業促進協議会を設置し、意見聴取及び審査を行う。	案件が発生しなかったため。(任期2年。直近の委員の任期は令和2年8月1日～令和4年7月31日。現在委員は不在)。			審議会等

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
11	継続	福岡広域都市計画用途地域の変更及び地区計画の決定（中原東地区）（都市計画課）	○審議会 【都市計画審議会】 都市計画審議会において、各分野の有識者による専門的な意見や、公募委員による意見を求めた。 ○住民説明会 中原東地区の用途地域の変更及び地区計画の決定について、隣接する観晴が丘区住民に対する説明会を実施した。 JR西日本も同席し、利活用の予定についても併せて説明した。	○審議会 専門的な意見や、市民からの意見を聴取できた。 ○住民説明会 周辺住民に対する理解が得られた。	○審議会 各分野から委員を委嘱したため、都市計画の専門用語に関する説明に苦慮した。 ○住民説明会 平日夜と土日の2回にわたって開催したが、参加者数が想定よりも少なかった。	・戸建て等も建設できるか ・周辺市民の説明会での意見等	審議会等 住民説明会
12	継続	かわせみバス運行事業（都市計画課）	○審議会 【那珂川市地域公共交通活性化協議会】 【交通体系検討分科会】 本市公共交通の在り方を検討するため、交通体系検討分科会に行政区長12名、当該組織の上位組織である地域公共交通活性化協議会に交通体系検討分科会を代表する委員4名及び公募委員2名が参画し、本市公共交通についての協議を行った。 ○住民説明会 AIオンデマンド交通の制度の説明会。1月末の区長意見交換会にて、区ごとの説明会の実施を提案。区によっては、総会にて区長が説明する形をとる区もあれば、職員が説明会を行うところもある。3月から4月に実施予定。 ○パブリック・コメント 那珂川市地域公共交通網形成計画の事業期間終了にあたり、後継計画である那珂川市地域公共交通計画を策定した。その策定にあたり、パブリックコメントを実施した。	○審議会 今年度は対面形式で計7回（分科会4回、協議会3回）の会議を実施した。 かわせみバスやデマンド交通の利用状況、及び利用者の意見等を踏まえ、市の公共交通の現状や課題の把握を行い、その対策について検討を実施した。 また、那珂川市地域公共交通計画の策定、新たに運行するAIオンデマンド交通の方針などを検討し決定した。 ○住民説明会 住民に対して、制度の周知を行うことができた。 ○パブリック・コメント 那珂川市地域公共交通計画に意見を反映できた。	○審議会 令和7年10月から新たな交通手法へ転換するにあたり、運行開始後も利便性の向上や課題の解決に努めるため、地域の意見を吸い上げて柔軟に反映させていく必要がある。 ○住民説明会 市外のかわせみバス利用者への周知 ○パブリック・コメント 計画策定までのタイムスケジュールとパブリックコメントを実施するタイムスケジュールとの調整。	AIオンデマンド交通の方針（運行台数や料金等）に関する質問	審議会等 住民説明会 パブリック・コメント
13	継続	那珂川市文化芸術推進計画策定事業（文化振興課）	○審議会 【那珂川市文化芸術推進審議会】 令和6年3月に策定した「那珂川市文化芸術推進計画」を推進するために、計画実行に向けたアクションプランの調整及び推進内容の審議を行った。	○審議会 審議会については、市民からの公募で委員を選任するなど、様々な立場の方から意見をいただけている。	○審議会 計画策定の段階では、市民の意見等を聴取し反映していく機会や方法を実施できたが、今後の計画の進捗管理を行っていく中で、どのように意見や状況を把握していくかということが課題である。 また、事業実施の詳細を決定するためには各関連分野にてアンケート調査をしたうえでニーズに応じた事業展開を行うことが望ましいが、現時点では調査に至っていない。	委員の意見及び計画策定段階で実施した市民アンケート・ワークショップでの意見をもとに計画を策定し、それを基にしたアクションプランの調整を行った。	審議会等
14	継続	第三次那珂川市子ども読書活動推進計画策定事業（文化振興課）	○審議会 【那珂川市子ども読書活動推進委員会】 子ども読書活動の現状を把握し総合的に調査研究・分析するために、各関係機関への取り組みについて目標や成果・課題の取りまとめ及びアンケートを実施して、その内容について審議を行った。 ○アンケート 子ども読書の実施状況などについて市内小中学校の児童・生徒、市内幼稚園、保育所（園）児の保護者を対象にアンケートを実施した。	○審議会 調査研究・分析を行い、今後につながるものを審議できたことは一定の成果があった。 また、学校、幼稚園、PTA、読書ボランティア、公募委員など、地域で子ども読書活動を推進してきた委員同士が意見交換できたことは、高く評価できる。 ○アンケート 活動の現状を把握できた。また今後の取り組みの参考になるよう、アンケート調査に協力いただいた各学校等や学校司書にもアンケート結果を配布した。	○審議会 それぞれの業務等の関係で欠席者が一定数いたため、開催日程の設定や周知時期について検討を継続する。 ○アンケート アンケート結果を、どのように今後の取り組みに反映していくかが今後の課題である。	各関係機関への取り組みについて目標や成果・課題を取りまとめる事業シートに関して、目的に対しての目標の立て方として、単年度なのか初年度に5年間の目標を立てるのかという意見に対して、成果や課題に置いて目標が変わることを考慮し単年度ごとに目標を設定する形式にした。	審議会等 アンケート

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
15	新規	国史跡安德台遺跡保護事業 （文化振興課）	○審議会 【国史跡安德台遺跡保存活用連絡協議会】 保存活用計画の基本理念を達成するため、史跡の管理運営等のための連絡調整、史跡の整備基本計画策定、その他目的達成のための必要な取り組みについて協議した。	○審議会 史跡の管理について、草刈りや案内時の安全対策のための課題の整理及び解決策の立案を行い予算要望につなげることができた。また、見学対応としての案内板等のサイン整備を複数年で実施する計画を立て、初年度予定分を実施するとともに、史跡地の適正な管理のため地元要望に基づく獣害対策を実施した。	○審議会 協議会における議論が、直近の課題として必要となる史跡地の適切な維持管理だけでなく、将来的な整備を視野に入れた取り組みも混在し、建設的な議論が滞る事態が生じている。委員の立場による意見の相違、優先順位付けについてまだ合意形成が十分ではない現状があるため、中・長期的な取り組みが必要となることも見据え、引き続き協議会の目的について共通認識を図る必要がある。	主に史跡公園の整備を早く進めて欲しいとの意見が強く出されている。整備については一定の時間と予算、手順が必要となるため制度等の理解を得ながら丁寧に進めていかなければならない。	審議会等
16	新規	中小企業振興条例の制定事業 （地域振興課）	○パブリック・コメント 中小企業振興条例の制定に関して条例案に対する意見を住民や那珂川で勤務する方から、下記の場所にて募集 市ホームページ、市広報紙、担当窓口、ミリカローデン那珂川、各地区公民館、市役所行政コーナー	商工会やパブコメでの意見を参考に、中小企業振興の意思表示となるような理念条例が作成できた。	本条例は理念条例で、具体的な施策を図る条例ではない。中小企業の振興のために具体的にどのような施策を図っていくかが今後の課題である。		パブリック・コメント